

平成 31 年度 京都大学教育学部学士入学学生募集要項

京都大学教育学部では、昭和 58 年度から本学部以外の大学卒業者について、本学部の専門教育課程を履修することを希望し、またそれに適する資質と能力をもつと認められる者に対して門戸を開くことにした。

これは、いったん他学問分野での専門教育を受け、あるいは更に社会経験を積んだ者で、再度大学に入学し教育諸学における専門教育の勉学を望む者が近年増加している実情にかんがみて実施するものであるが、また同時に、これによって複雑な教育問題に関する研究教育の基盤を広めることを意図するものである。

以上の趣旨により、本学部は、京都大学の他学部卒業者を含む、学士の学位を有する者について、広く出身学部や国籍の如何を問わず出願の資格を与え、所定の選考手続きにより選抜し、第 3 年次に編入学させるものである。

I. 募集人員

10 名（ただし、合格者数が募集人員を下回る場合がある。）

II. 試験期日

第 1 次試験（筆記試験）は、平成 30 年 9 月 4 日（火）に実施する。

第 2 次試験（面接試験）は、平成 30 年 9 月 18 日（火）～9 月 20 日（木）に実施する。

III. 入学の時期及び修学条件

入学の時期は、平成 31 年 4 月とし、修学条件は 2 年以上 4 年以内に本学部所定の専門教育課程の授業科目を履修するものとする。

なお、この制度による入学者については、入学後の転学部、系の変更を認めない。

IV. 出願資格

次のいずれかに該当する者及び平成 31 年 3 月 31 日までに該当する見込みの者。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を取得した者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

※注 1 外国の大学を卒業した者あるいは外国において学士相当の学位を取得した者等は、事前確認のため、以下の 2 つを平成 30 年 7 月 13 日（金）までに京都大学教育学研究科教務掛に提出すること。

①外国の大学を卒業あるいは外国において学士を取得したことを証明する書類

②入学志願票裏面の履歴書欄に記入したもののコピー

※注 2 中国大陸、香港、台湾の大学を卒業した者は、出願手続きの前に、京都大学アドミッション支援オフィス(AAO)で手続きを行うこと。詳細については、下記のホームページを参照。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/ku-ao.html>

V. 出願手続

入学志願者は次の書類等を郵送により提出すること。

①入学志願票	本学部所定用紙
②写真票・受験票	本学部所定用紙。上半身脱帽正面向きで、出願前3か月以内に単身で撮影した写真2枚を所定の枠内に貼ること。
③志望理由書	同一内容のもの 4部 。本学部所定書式（A4判の用紙1ページ以内）で提出すること。 ※ 所定書式は、下記のホームページからダウンロードすること。 http://www.educ.kyoto-u.ac.jp/admissions/admissions_info
④出願資格を証明する書類	卒業証明書又は卒業見込証明書等（本学部卒業者及び卒業見込みの者は不要）
⑤成績証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。厳封又は複写防止用紙によること。
⑥入学検定料	30,000円 支払期間：平成30年8月15日（水）～8月23日（木）（期間外取扱不可） 支払方法：「京都大学EX決済サービス」(https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/edu1/)から必要事項を入力し、入学検定料を支払うこと。 ・手数料（500円）が必要。 ・支払完了後、 <u>支払い確認画面から収納証明書を印刷</u> して、必要な部分を切り取り、 ⑦入学検定料振込金受付証明書貼付台紙 に貼付して提出すること。 ※ 一旦受理された入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しない。 ※ 平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月に発生した熊本地震による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある。詳しくは、7月13日（金）までに教育学研究科教務掛へ問い合わせること。
⑦入学検定料振込金受付証明書貼付台紙	EX決済の「収納証明書」を所定の位置に貼付すること。
⑧受験票送付用封筒	本学部所定封筒各1枚（合計2枚）。
⑨第1次試験合格者受験番号一覧表送付用封筒	それぞれに志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、362円切手（ <u>速達扱い</u> ）を貼ること。
⑩あて名票	本学部所定用紙1枚。合格通知等の送付先を記入すること。
⑪（外国人留学生のみ） 住民票 ※在留資格が「留学」である者又は入学時に「留学」の在留資格を取得できる見込みの者	市区町村が発行する、国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの。 在留カード（両面）のコピーでもよい。 海外に在住しており、出願時に提出できない場合は、パスポートのコピー（表紙及び氏名、国籍、写真、生年月日の記載されたページ）を提出すること。

※改姓により、入学志願票等の氏名と各種証明書の氏名が異なる場合は、A4判の用紙に改姓の事実を記載のうえ、自署押印したものを提出すること。

注) 次のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者で、出願資格(2)に該当する見込みの者は、上記書類のほか、「当該専攻科の修了見込証明書」及び「学士の学位授与申請者である旨の証明書」（様式随意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの。）を提出すること。

- ①修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ②修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

VI. 出願書類受理期間

平成30年8月20日(月)～8月23日(木)

ただし、入学検定料の納付を完了し、EX 決済の「収納証明書」を貼付した「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」が同封されていない場合は、願書を受理しない。

最終日の午後5時までに必着のこと。郵送(書留便)に限る。

なお、期限後に到着したものは受理しないのでゆとりをもって郵送すること。

送付に際しては、とじ込みの「出願書類送付用ラベル」を使用すること。

送付先：〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学教育学研究科教務掛

VII. 入学者選抜方法等

選抜は、第1次試験(筆記試験)及び第2次試験(面接試験)によって行う。

なお、第1志望系に入学できないこともあり得るので、「入学志願票」には第2志望系も必ず記入すること。

(1) 第1次試験(筆記試験) 平成30年9月4日(火)

試験科目	時間	内容	場所
外国語	9:00～10:15	英語、ドイツ語、フランス語の中から1つを選択。	京都市左京区吉田本町
一般教育科目	10:50～12:20	現代教育基礎学系、教育心理学系、関連教育システム論系から各1問、計3問出題するので、入学志願票に記入した第1志望系と第2志望系の計2問を必ず選択。 特に指定された場合を除き、日本語で解答すること。	京都大学本部構内又は吉田南構内 (詳細は受験票送付時に通知する)

第1次試験の合格者は、9月7日(金)午後1時に教育学部掲示場に掲示するとともに、出願者全員に「第1次試験合格者受験番号一覧表」を送付する。

(2) 第2次試験(面接試験) 平成30年9月18日(火)～9月20日(木)

第2次試験は、第1次試験合格者について、面接試験を実施する。

第2次試験についての日時・注意事項は、9月7日(金)午後1時に教育学部掲示場に掲示するとともに、該当者に送付する。

VIII. 合格者発表

平成30年9月26日(水)午後1時

教育学部掲示場に合格者の受験番号を発表し、同時に合格者には郵便により通知する。ただし、来学して合否を確認できない者で「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、第2次試験当日、郵便番号、住所及び氏名を明記し、362円切手(速達扱い)を貼った長形3号封筒[120mm×235mm]を持参し、教育学研究科教務掛へ申し出ること。

なお、電話等による問い合わせは受け付けない。

IX. 入学料及び授業料

入学料 282,000 円

授業料 前期分 267,900 円（年額 535,800 円）

※入学料及び授業料は予定額であり、改定されることがある。

※入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

X. 注意事項

1 提出書類について

- (1) 提出書類は、すべて本人が楷書で鮮明に記入すること。
- (2) 氏名は略字等を使用せず記入すること。
- (3) 試験科目の外国語は、英語、ドイツ語、フランス語の中から1か国語を選択し、受験するものに○印をつけること。なお、選択した「外国語」は試験当日変更することはできない。
- (4) 出願書類に不備や記載事項の記入もれのある場合は出願書類を受理しない。
- (5) 出願書類受理後は、書類に記載した事項の変更は認めない。また、既納の入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- (6) 選抜試験に際して、障害等があるため大学側で補助手段等の準備が必要な場合は、出願に先立ち教育学研究科教務掛へ申し出るとともに、志願票の備考欄にその旨記入すること。

2 受験について

- (1) 選抜試験に関する詳細は、受験票送付の際に通知する。
- (2) 試験当日は、試験開始 30 分前までに試験場前に集合すること。
- (3) 第1次試験（筆記試験）開始時刻に遅れた場合は、各科目とも試験開始後 30 分以内に限り、入室を認める。
- (4) 筆記試験に使用を許可するものは、特別に許可された者以外は、黒鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、時計（計時機能のみ）に限る。
- (5) 試験室に入る際には、必ず受験票を係員に呈示すること。

3 その他

- (1) 受験者の合格後の職業継続に関する問題については、各自の責任において対処すること。
- (2) 募集要項等の郵送を希望する場合は、返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を明記し、380 円切手を貼った角形 2 号封筒 [240mm×332mm]）を同封のうえ、「学士入学学生募集要項請求」と朱書し、教育学研究科教務掛あてに申し込むこと。

XI. 個人情報の取扱いについて

出願書類等に記載されている、氏名、その他の個人情報については、①入学試験の実施、②入学手続き、③入学者の受入準備以外の目的には利用しない。

平成 30 年 6 月

京都大学教育学部
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
電話 (075) 753-3010